令和７年２月　第８回議会改革推進特別委員会

令和７年２月１７日（月）

○議事日程

（１）課題の整理について

①議員報酬の見直し

②政務活動費の検証

③農林業振興会議のオブザーバー参加要請

（２）その他

○出席委員（１１名）

委員長６番	岸　　徹　也　君	副委員長１０番	村　瀬　　廣　君
１番	苅　屋　泰　裕　君	２番	岸　　雅　子　君
３番	矢　内　義　則　君	４番	上　村　　忠　君
５番	内ヶ島　祐　一　君	７番	村　上　忠　弘　君
８番	川　上　絹　子　君	９番	向　井　孝　一　君
１１番	日　置　紳　一　君	（議長	芳　賀　芳　夫　君）

○欠席委員（０名）

○出席事務局職員

議会事務局長	伊　藤　靖　徳　君
議会事務局主事	海　津　侑　也　君

開議　9時００分

◎委員長あいさつ

○委員長（岸　徹也君）　おはようございます。時節柄何かとお忙しい中、第８回議会改革推進特別委員会へお集まりを頂きまして、誠にありがとうございます。また先日 14 日町民会議というものも開かれました。大変お疲れさまでございました。本日はその中身、御意見も踏まえながら、皆様方からのさらに、御意見を頂き、この特別委員会を前に進めていきたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いをいたします。すいません、15 日の間違いです。

◎開会の宣言

○委員長（岸　徹也君）　只今の出席委員は 11 名で、定足数に達しておりますので、第８回議会改革推進特別委員会を開会いたします。

◎議題１

○委員長（岸　徹也君）　これより議事に入ります。

議題 1、課題の整理についてを議題といたします。

本日は昨日の 15 日、町民会議で、一昨日ですね。15 日の町民会議において、町民の皆様方から様々御意見を頂きました。それを踏まえて三つの課題、議員報酬の見直し、政務活動費の検証、そして農林業振興会議のオブザーバー参加要請、町民会議の御意見を踏まえた上で、改めて委員の皆様方から、御意見を頂きたいと。その御意見をもとに、報告、報告書案のほうへ進めていきたいと、そう考えております。また議員報酬について、算定式で数字が出ておりますが、もし、上げるということであれば、その算定式の数字でいいのか、もしくはまた違う数字のほうがいいのではないか、もしくは上げるべきではない。様々な考えはあると思います。また、政務活動費。政務活動費については、一応方向性としては、維持をするということでございますが、また新たに思いがあればお伝えを頂きたいという部分。農林業振興会議のオブザーバー参加については、参加をする方向で現在は決まってはおりますが、では、いつから、誰が行くのか、何人が行くのか、こういった部分のお考えも同時に頂ければと、そのように感じております。できるだけ細かい部分のお話も頂けると大変ありがたいなというふうに感じております。それでは、いつも上村委員からで大変恐縮なんですけれども、上村委員から順番にお願いいたします。

上村委員。

○４番（上村　忠君）　15 日に行われました住民会議におきましては本当に様々な意見を頂きまして、逆に議題外のことも含めて、関わることですけども、様々意見を頂いたという意味では本当に良い町民会議だったのかなというふうに感じます。具体的な中身の検証については、議会運営委員会のほうでまた話し合われることなのかなというふうに感

じていますが、まず全体の私の印象としては町民の皆さんは、報酬を上げるということに関しては、問題がないというふうな発言が多かったように感じています。逆に定数ということに関しての話が様々あったような感じがします。これは議長からも委員長からもこの後の特別委員会になるのか、どういう形になるか分かりませんが、定数については、別な機会に話し合われるということで言われてましたので、そこをしっかりやることで、町民会議においての町民の意見の集約というか、受け止めというのはできるのかなというふうに感じています。報酬ですね、報酬の部分については、そうですね、算定方式で出した数字というものが基準になると思ってますので、それに沿っていく形がいいのかなというふうに感じています。全国の平均が 30%、町長の 30%ということでいうと、まずそこを目指すということが大事かなというふうに感じていますので、算定方式でほぼそれに近い形が出てますので、算定方式に出てきた数字を守っていくというか、それを基準にするということがいいのかなというふうに感じてます。あと条例についていろいろ言われた事ですね、私たちの委員会でもしゃべってます。検討されてましたけど、やっぱり第 2 条のこの行財政改革の視点、財政の課題及び将来展望、議員に求める役割や責務、町民の多様な意見の反映を十分に配慮しなければならないということは、環境づくりをしっかりしていくっていうふうにとらえていくと、しっかりその報酬についても考えていくべきであるのかなというふうに感じています。町民会議の話をすると、財政が大丈夫だって言った人がいるっていう話があったのでそれについては、私の意見も入ってるのかなというふうに感じていますが、本当に見直しをしなければいけない部分というのは、減らすことばかりではないというふうに感じていますので、メリハリをつけるということの意味においても、考えていかなきゃいけないというふうに、全体のバランスを見てということですね、というふうに感じていますので、その意味においてもですね、ちょっと報酬ばかりの話になったのであれですけども、政務活動費の検証についても、まず意見としては問題がないのかなというふうに感じます。逆に少ないんではないかという話もあったぐらいですので、まずその今の現行の制度を継続していくということでいいのかなというふうに感じてます。この辺は最初の意見とちょっと変わってますが、自分の意思で申請するしないはできるということですので、まずそれは現行を維持するということでいいのかなというふうに感じてます。あと振興会議のオブザーバー参加については、あれですね、今までの以前の流れを受けての話が町民会議でありましたけれども、それを踏まえた上でも、まず、もう委員ではなくオブザーバーということですので、それに参加することは、今までの流れに逆らうものではないのかなというふうに私は感じています。やっぱり参加するとなると、やっぱり議会を代表してということですので、議長、副議長、常任委員長の中で、その中で、全員参加するのか、1 人、2 人代表でいくのか、そういったことを決めていくのがいいのかなというふうに感じています。そういったところが住民会議を受けて感じた部分であります。以上です。

○委員長（岸　徹也君）　ありがとうございます。

続きまして、内ヶ島委員お願いいたします。

○５番（内ヶ島祐一君）　私は以前から言ってますようにこの報酬については、財源が厳しいということで、財源を含めた中で、もう 1 回議論してはどうですかっていう考えでいます。町民会議の中でも定数のことも出ましたし、初めから定数の話はやらないということでなかなか定数のことは言えなかったんですけども、私もそういう財源確保から言ってもそうですし、人口から言っても 4500 人切ってます。それでこの人数どうですかっていうような考えですけども、それともう一つ、いつからこれを実施するかっていうのもなかなか話し合ってきてないし、そういうことを含めながら議論して、町民会議の意見を聞きながら、議論していければいいのかなと思ってます。別に報酬を上げる自体が駄目だとは言ってるわけではありません。そういうことをいろいろ議論しながら進めていければいいかなと思ってます。それから政務活動費も以前から言ってますように、これは何だ、政務活動費を使いながら議員の資質を高めていければいいと思ってますし、オブザーバーについてもこれもちょっと、オブザーバーに出てってどういう役割を果たすかちょっと分からないんですけども、振興会議の中で決まったことをまたこの議会に持ってきて、そこでまた質問するのがいいのか。ちょっとそこら辺をきちっと整理しないとオブザーバーの位置づけが、どうなのかなと、ちょっと、そこら辺をちょっと、後でも議論してもらいながら教えてもらえばいいと思ってます。以上です。

○委員長（岸　徹也君）　内ヶ島委員大変申し訳ないんですけども、報酬の先ほど私もちょっと聞くのを抜けたんですけれども、報酬上げる時期っていうところを内ヶ島委員もう一度、議論が必要だということでよろしかったですか。

○５番（内ヶ島祐一君）　それもちょっともう少し議論しながら、はっきりしていければいいかなと。

○委員長（岸　徹也君）　分かりました。すいません。あと、上村委員も、報酬についての時期というもの、私も抜けておりましたので申し訳ございませんでした。そこの部分で、いつから、お考えがあれば、ちょっとお聞かせ頂きたいと思います。

上村委員。

○４番（上村　忠君）　いつですね。

○委員長（岸　徹也君）　もしくはいつも決めずに、例えば審議会に諮るっていう考えもあるかと思います。もしお考えがあれば。

○４番（上村　忠君）　ちょっと、いつっていうことは、まずこの形が決まってない中でいつというふうにはならないのかなというふうに、上げるって決まってこうですってなってからの、いつなのかなというふうに感じてましたので、今の現状でいつというのは先走り過ぎかなっていう感じがあってそこまで私考えてませんでしたので、そういう状況です。

○委員長（岸　徹也君）　内ヶ島委員。

○５番（内ヶ島祐一君）　私はいつからっていうことであれば、次の改選期、改選後ってい

うか、そういう考えでいます。以上です。

○委員長（岸　徹也君）　ありがとうございます。

続きまして村上委員、お願いいたします。

○７番（村上忠弘君）　２月15日の町民会議においてですね、町民よりたくさんの御指摘、それから御意見を頂きました。報酬の見直しについては、上げることには一定の理解は、得られたのかと思っております。しかし、御意見の中にはですね、定数と報酬はセットで協議すべきとの御意見が多かったと思われます。基本条例の中には第６章、議員の身分、待遇、政治、倫理の中ではですね、議員定数及び議員報酬、第15条において明記されております。分けて議論すべきではないということが改めて私思うわけでございます。議長においてはですね、定数減するから報酬を上げるという理由づけは望ましくないという答弁でございました。今回その報酬に特化した提案であったが、町民の多様な意見を反映するためには、定数の見直しも追加し、議論を深めるほうがいいのではと私は思っております。そういったことで今後、定数も含めた話になればですね、時期としてはやっぱり改選後に、改選時期を目途としたことでいいと私は思っております。それから議員のほうの報酬の上げ幅なんですけれども、これ一応ここでは算出としては４万8000円はこれはあくまでもこの参考値として出てるわけで、町民会議の御意見の中でですね、なるだけ下げて検討していただければという意見もございました。私はですね、やっぱしこの定数が何人減らすかによって、それは報酬の額もですね、ちょっと上下することも必要かなというふうに思っております。２人減らすんであればこれだけ、３人減らすんであれば、これだけ上げてもいいのかっていう、それは財政、議会費のものがですね、現行より突出しない範囲の中でやっぱし、やりくりしたほうがいいのかなというふうに思っております。それから政務活動費についてはですね、使う人、使わない人、いろいろですけれども、それはそれで、使う人がおればですね、今のままで、継続していくという方向で今んとこされてるんで、私はそれでいいのかなというふうに思っております。それから農林業振興会議のオブザーバー参加要請についてはですね、これ議会側から、出ませんってなって１期以上経って、１期４年以上経ってるんですけどもその間、農林業振興会議の中ではですね、やっぱり議会の意見を聞くのではなくて、やっぱりそこに議員がいることが大事じゃないかというそういう意見の中で、今回オファーの要請があっただろうと思います。農林業振興会議だけじゃなくて、国保の方はどうするんだっていう話なんですけれども、そっちのほうはオファーが来てないんだから、別に検討する必要はないのかなと。とりあえず農林業振興会議のオブザーバー参加要請についてはですね、今進められている参加する方向で、いいかと私は思っております。以上です。

○委員長（岸　徹也君）　村上委員、オブザーバーの参加なんですけれども、村上委員の中で、どのような人数であるとか、もしくはどなたが行くのが好ましいとか、もしそういったお考えがあれば、お聞かせ頂きたいと思います。

○７番（村上忠弘君）　従来は、正副議長それから、正副常任委員長の４名の参加でしたん

だけども。議長とそれから常任委員長の２名体制ぐらいでいいのかなと。これも、改選後でいいのかなというふうに思っております。

○委員長（岸　徹也君）　暫時休憩いたします。

休憩：９：２１
再開：９：２５

○委員長（岸　徹也君）　休憩を解き、開議をいたします。ただいま村瀬副委員長のほうから大変重要な発言がございました。これは町民会議において、町民の意見、報酬について一定の理解は得られた。また同時に定数問題を扱うべきだ。こういった御意見が町民会議の中では多かった。これを、この特別委員会において取り上げて行くべきではないかと、議会の姿勢として、町民の意見をしっかりと反映する議会で開かれた議会であるべきではないかと。こういった重要な御発言がございました。私も同意見持ってはおります。これを踏まえて、今、芳賀議長に改めてお伺い、少々お待ちください。

暫時休憩します。

休憩：９：２６
再開：９：２７

○委員長（岸　徹也君）　休憩を解き開議をいたします。定数も含めた、報酬と定数を含めた特別委員会で今後も進めて行くことに対して、委員の皆様方から何か御意見というものがあれば、お伺いをしたいというふうに思うんですけれども、皆様方のほうから何か御意見ございますでしょうか。

日置委員。

○１１番（日置紳一君）　先ほど村瀬副委員長のほうから話があったんで、私も副議長の立場で、議長のその今回３点の部分を変えるのはどうかと思って、昨夜、隣の村上委員にも、これを含めて、町民の声が 15 日の日にああいう状態であったんで、含めてやったらどうだということを発言してもらえないかということで先ほどちょっと発言してもらったんですけども、改めて副委員長から言ってもらってよかったなと思うんですけども、やはり、あれだけの町民会議で意見があって、そこを頑なに離すというのはどうかと思いますし、話を聞いててね、やっぱり町民の皆さんは先に報酬問題を持ってきたと。そして定数を離してしまったんで、上げてしまったら、削減の話はどうでもいいようにするのかなっちゅう何かそういう空気が感じ取れたんですよね。だからそういう誤解を招いた部分も問題あったのかなと思うんで、ぜひこの機会にセットで、もう 1 回この特別委員会もう一つ増やすなり、また違うことも増やすのか。ちょっともう 1 回やったほうがいいのかなと私はそう思います。

○委員長（岸　徹也君）　川上委員は、この定数を議論するという考えについて、何か御意見があればお受けをしたいと思います。

○８番（川上絹子君）　村瀬副委員長が言ったのは、何か私はもっとも、そのとおりだなと思ったので、同じく、やっぱり村瀬副委員長が言ったとおり、定数も含めて協議していったほうが、議論が進むんじゃないかなと思ってます。町民会議の意見はやっぱり重視しなければならないと思う。

○委員長（岸　徹也君）　向井委員。定数問題について、報酬も含めて。

暫時休憩いたします。

休憩：９：３０
再開：９：３８

○委員長（岸　徹也君）　休憩を解き開議をいたします。ただいま私のほうで整理をさせていただきました。今後の流れとして、今まで上村委員、内ヶ島委員、村上委員がおっしゃっていただいたようにまず 3 点の課題についての思い、これを伝えていただきたいと思います。できるだけ簡潔に伝えていただければと思います。あとその他、町民会議で、感じたこと、こういったものも含めて伝えていただければと思います。そのように進めていきたいと思います。日置委員から改めてお願いいたします。

日置委員。

○１１番（日置紳一君）　議員報酬の見直しについては、町民会議の雰囲気を見ても、おおむね上げても、上げるのはしょうがないだろうというような意見だったと思います。最後にあれなんですよね、ある人が言った、算定方式でいくと、村上委員もさっきおっしゃいましたけども、4 万なにがしになるんですけども、金額はともかく、算定方式で出たことにこだわらずに、ある程度財政のことを考えて、どのぐらいにするかということは、それよりも低く抑えてほしいなというのが今の私の考えです。それと政務活動費の検証ですけども、上げる方向にここまできて、財政が厳しいという声が議員の中ではありながら、それをまだ活かしていくんだというのはやっぱり一貫して私そこはちょっと、腑に落ちないので自分の意見として、これも決まっていくんであれば、それでもいいですけど、今日聞かれたので、あえてまた、それは増えた報酬の中でやるべきかなと私は思っています。それと農林業振興会議オブザーバー参加要請は一貫して私は反対です。これオブザーバーで意見を言えない形でそこにいても、あんた方参加していたでしょと、大事な会議で決め事があるとしても、必ずそこには予算が絡んでますんで、それを審査する議会が、一般の代表の森林組合、農業委員とか農協だとか、それと同じ団体の代表ではないと私は考えておりますんで、ここはもし、自分の意見で、求められたんで、まとまっているのをひっくり返すっていう意味ではございませんけども、聞かれたんであれば、私は参加には反対

です。以上です。それと定数問題については、触れてもいいっちゅうんで、先ほども言いましたように、セットでやってほしいと。やはり定数問題が先に出たんであればそこまでみんな言わなかったと思うんですよ、町民も。報酬が先に出てしまって、定数が遅れたもんだから、やはり何かそう、ちょっと醜さが出てしまったような印象を私は持ってますんで、できるんであれば、一緒にやってほしいし、この間の流れでは、次回やるんだと議長が言った。そこで、そんなに反対もなかったような気もしますし、そこら辺皆さんの意見に賛同したいと思います。

○委員長（岸　徹也君）　ありがとうございます。続きまして川上委員、お願いいたします。

○８番（川上絹子君）　議員報酬に対しては、あんまり上げるっていう方向には賛成してません。でもこの時代の流れで少し上げてほしいっていうんであれば、金額はかなり抑えて上げる方向で、上げる方向にもし向かうんなら向かっても仕方がないかなって私は思って、最近思いましたけども、でもあまりこの財政を考えて今これから人口がどんどん減ってく中で、これから給食センターをつくったりなんかっていうことを考えたときにはすごく町民の負担がほかの部門で上がってくるので、これは本当によく考えないと、この報酬を上げるっていう簡単な問題ではないと思うんですよ。それから報酬はそれで生活ができるだけの報酬っていう形の話もありましたけど、今まで勤めてた人もいて、議員に出てきてたときにちゃんとそこの会社の理解を得て出てたんで、私はそういうことも考えたら、もしそういう何か仕事を持ちながら出てくるときにそこの働いてるとこに理解をもらって出てくるっていう形もあり得ると思うので、生活できるだけの報酬というのは、今の今金の財政を考えて見たときに、あと、これからの箱物の支払いもたくさんある中で、ちょっと無理かなと思ってます。そして政務活動費の検証ですけども、政務活動費はある人が政務活動費をもらわないで、報酬を上げて、そしてあんた方議員には年末のボーナスとかそういうのは要らないだろうって言われたことがあるんですよ。でもそれは今ちょっとなあと思って個人的に言われて私は返事しかねますって言って断ったことが、話には応じなかったんですけども、そういう見方を言ってくる人もいるので、今までどおりいくんであれば、報酬の方もある程度にして政務活動費は、今のままいって向かうしかないのかなと思ってます。それから農林業振興会議オブザーバーは、発言権もないのにただそこに出席して物を聞いてるっていうのは、私は議会として、最後の決定機関である人たちが出てって聞いて、そこで本当の議会としての判断ができるのかなと思ったら私は出席することは反対してます。反対だと思ってます。後でまた足りないことがあれば補足します。

○委員長（岸　徹也君）　向井委員。

○９番（向井孝一君）　今日の課題整理ですけども、先日 15 日の町民会議においては、上げるって絶対駄目だという人はいないというふうに認識しております。そういう中で将来的に上げるっていうことに対しては私も、反対はいたしません。ただ先ほど川上委員言いましたように、上げ幅はやはり今の財政状況を考えて、できるだけ少ない額に抑えるべ

きだというふうに思っております。それと、議員の定数問題ですけども、私は最初からこれは一緒に議論すべきっていうことを主張してきましたが、なかなか取上げてもらえなかったっていうのがあります。このことに対しては、後ほど、いろんな形で、議論の方向性が決まってくると思いますので、これについてはこの辺であれしますけども、それと、実施時期についてはあくまでも改選後ということを念頭にして、私は思っております。政務活動費は現状の維持のままでよろしいし、それから農林業振興会議のオブザーバーですが、農林業振興会議の会長さんから言われてるのは、先ほど来、正副議長と常任委員長がって、それやったらまた前の姿に戻るわけで、そうではなくて、任意の参加で自由参加で勉強したい人はそこに行って話を聞くっていう程度にすべきかなというふうに思っております。以上です。

○委員長（岸　徹也君）　ありがとうございます。続きまして、矢内委員お願いいたします。

○３番（矢内義則君）　今金町議会改革推進特別委員会において、議員報酬の見直しについて審議してまいりました。町民会議には、多くの住民の皆様に出席を頂き、御意見を聞くことができたと思います。報酬の値上げについては、いろいろな御意見がございました。ある程度厳しい意見もありました。また、値上げについては、今金町議会の将来を考えながら、値上げは必要ではないかという意見もありました。私は、これからの地方議会は大変多くの問題を抱えながら、しっかり解決していかなければならないと思います。町民の皆様と一緒になって、人口減少や少子高齢化、空き家対策など、道路、水道などのインフラ整備など、議会の役割は増してきております。私は報酬の上げることは賛成いたします。長きにわたって議員報酬を上げないでまいりました。特別委員会で審議することは、今回で 8 回目であります。原価方式による歳出額もモデルの一つになると思います。住民の考え方の対話を増やしながら、現況の課題の解決に取り組んでいきたいと思います。報酬と定数の問題ですけど、町民会議の場までは切り離した考えで私はおりました。しかし、会議の中ですね、やはり報酬と定数の問題については、同時進行していったほうがいいんではないかというような意見もございました。そういう中で、私は同時進行、今後ですね、そういう同時進行の考え方は、よろしいんではないかというような考え方を持っております。政務活動費の検証につきましてはですね、これは条例改正の中でですね、活動費については、現行の維持で私はいいんではないかと思います。これは自分の意思で申請することが望ましいというふうに考えておりますんで、この政務活動費の考え方は、今までどおりでいいんではないかと思います。それから 3 番目の農林業振興会議のオブザーバー参加要請でございますけど、これにつきましては、それぞれ条例がございまして、参加についてはですね、私もオブザーバーとして参加するには農業の大きな決定機関でもあるし、議員が出席してないのはどうかというような考え方も持ってたわけでございます。これについては、今の時点の考え方でございますけど、議長あるいは総務産業常任委員長が出席することが望ましいんではないかというふうに、考えておりました。報酬の時期についてですね、まだこれからの話合いの中でそれぞれ決まってくることだというふうに考

えております。時期については改選後で考え方はいいと思います。以上でございます。

○委員長（岸　徹也君）　ありがとうございます。続きまして岸雅子委員、お願いいたします。

○２番（岸　雅子君）　15 日の町民会議では、様々な町民の皆様の意見が聞けてとても参考になったと思ってます。３点についてですけれども、報酬についてはですね、前回も申しましたけれども、議員が行う役に対する対価だと思っておりますので、その活動量に応じての報酬というのは適当かと、適正だと思うんです。で、算定式に対してモデルの数字が出ました。そこも妥当な数字かとは思いますが、それはまだ上げ幅ですとか、その幅については、これからまた話し合うことにもなるとは思うんですけれども、私の中で一つ、町民会議の中で、とても貴重な意見だったなと思うのは、年配の方がやっぱり多かったんですけれどもその中に若い方もみえて、その中に私も実は手を上げようと思ってたっていう意見がありました。その方はやはり町のことに興味があり、ぜひその町のことを知りたいということで、手を上げたかったんですけれども、やはり今のこの報酬ではちょっと無理かなと思いましたという意見が聞けました。確かにそれは本当に、実際のもう声でしたし、これからの私は担い手っていうことも前回も言いましたけれども、大事なことで、これからその議員さん目指そうという人に関してはやっぱり、報酬は大きな問題になってくると思うので、そこはやっぱり、貴重な意見を生かしながら考えていくべきだと思っております。政務活動費に関してですけれども、１期生の私は１年目は全然どのように使っていいのかもちょっと分からなかったというのもあるんですけれども 2 年目になりまして、セミナーというものを受けさせていただきました。何名かの議員さんと一緒にセミナーを受けさせていただきまして、大変参考になりましたし、これは自分の活動にも生かせていけるものだっていうのはちょっと確信しましたので、それがきちんと本当に生かせるかどうか分かりませんけれども、でも、このように勉強していくことは本当に大事だと思ってそれが政務活動費でやっていけるのであればありがたいと思いましたし、もしこれが本当に、やっぱり予算が厳しいし、駄目だというのであれば、自費でもそれはやっていくべきだと思ってますので、政務活動費に関しては、現状維持でお願いしたいなとは思っております。３点目の農林業振興会議のオブザーバーの件ですけれども、オブザーバーというその言葉が、その場で意見を聞く、何かそこで、討論したりとか答弁したりとか意見を言うものではないというふうには聞いておりますので、あとそこの場にいても、今いろんな議員さんおっしゃいましたその予算のことも関係してくるので、であれば、参加しないほうがいいのではという話もありましたけれども私は逆にそれを聞いて、その意見も知りながらその内容を知りながら、予算の内容に関わっていくのもちょっと大事なのではとは今思っておりますので、オブザーバーとしては要請があるのであれば、参加して聞いておくことは大事なのかなっていうふうに思います。定数問題ですけれども、町民会議の中ではやはり町民会議と報酬は一緒じゃないか。その中でセットっていう言葉があって、このセットっていう言葉が適切かどうかっていうのが、何かこの主婦の立場です

し、お得感みたいなのが何かとてもちょっとこうセットっていうのが理解できず、やっぱり一つ一つ解決、時間はかかるんでしょうけれども、一つ一つ発議されたものを解決、決議していくのは、大事なのではと思ってます。定数問題も大事な問題ですけれども、セットとか一緒にっていうのがちょっと私の中では違うのではないかなと思っております。以上です。

○委員長（岸　徹也君）　ありがとうございます。

続きまして、苅屋委員お願いいたします。

苅屋委員。

○１番（苅屋泰裕君）　15 日に行われた町民会議ではですね、様々な大変貴重な意見を頂きまして、町民の皆さんに大変感謝するところであります。その中でですね、3 点について、まず私の所見を申し上げたいと思います。報酬の適正化についてはですね、賛同の意見が多かったということは私は認識できたと思います。しかしですね、報酬を上げる根拠や理由については、多数の疑問視する声が多かったんだろうというふうに感じましたので、今後においてこの報酬の見直しを語る、議論する上において、この辺の充実というものを図っていくことが必要だというふうに感じております。2 番目の政務活動費の検証でございますが、このことに関しては、もう少し多く使ってもらえるようにしたほうがいいのではないかという町民の意見もございました。大変ありがたいお言葉でございますが、現行使わせていただきながら、資質を向上していくということに活用させていただいておりますが、それを今現段階で、これを継続していくということでありますが、私の考えとして一つ思ったのが、現状に合ったものになっているかということは、もう少し議論の余地があるのではないかというふうに感じております。3 番目の農林業振興会議のオブザーバー参加でございますが、これはですね、私は参加すべきだというふうに思っております。まず、振興会議からどのような目的でこのような要請が来たのかといいますと、農林業振興における現場の課題や、農林業関係団体の意見や、各種施策の内容把握することにもつながるのではないかという期待を込めて要請されておりますので、私個人としては、そのようなお話もぜひ伺ってみたいというふうに思っております。誰が参加すべきかということに関しては、先ほどもお話ありましたけども私の中では任意でよろしいのではないかと、それぞれのといいますか、話を聞いてみたいという方が参加できるような環境をつくっていただけたらというふうに感じております。もう 1 点、町民会議で出ました定数のことに関してでございますが、このことに関しては私も特別委員会にぜひ定数も入れていただけたらなというふうに感じております。以上であります。

○委員長（岸　徹也君）　ありがとうございます。

続きまして最後、村瀬副委員長お願いいたします。

村瀬副委員長。

○１０番（村瀬　廣君）　課題の①議員報酬の見直し、いろんな議論してきましたけども、もう一つ課題に、議員定数も入れて見直しを入れて、増やしていただきたい。そしてこれ

からも時間をかけて、議員報酬についても議論していきたい。それから、②の政務活動費の検証、あるいは③のオブザーバー参加要請でございますけども、これについては、町民から強い反対の意見はなかったということで、今までやってきた、決定はしてませんけども、今までやってきた委員会の流れでいいかなと思ってます。以上です。

○委員長（岸　徹也君）　10時15分まで休憩といたします。

休憩：１０：００
再開：１０：１５

○委員長（岸　徹也君）　休憩を解き開議をいたします。一通り委員の皆様方から御意見を頂いたところでございます。御意見の中に、町民会議を踏まえて、定数問題を一緒に考えるべきだと、こういった御意見が多かったように感じております。改めて委員の皆様方に確認をとりたいと思います。本特別委員会において、定数も取り入れながら今後議論を進めていく。このことにこう進めていきたいと、そう考えておりますが、それでよろしいでしょうか。

上村委員。

○４番（上村　忠君）　先ほどの部分については私は意見を述べていないので、補足でちょっと話をさせていただきたいんですが、町民会議の中で、委員長や議長が答弁されてた部分で、定数は別としてしっかりやりますということだったので、報酬だけ先にやっていいんではないかという話をさしていただきました。ただ皆さんのお話を聞いて一緒にやるということは全然やぶさかではありませんし、問題はないというふうに感じています。ただ、これは私のお願いにもなるんですけど、どうしても報酬と定数を一緒にやると、減らすから上げるっていう話が出やすいと思いますので、減らすから上げるっていう議論だけはないほうがいいのかなと。報酬の適正化、定数の適正化ということで話し合われるということであれば、今特別委員会で一緒に議論されることはやぶさかではないというふうに感じています。以上です。

○委員長（岸　徹也君）　ありがとうございます。内ヶ島委員も、たしかその定数の部分でお考えがあれば。発言ありましたか。あればお願いいたします。

○５番（内ヶ島祐一君）　私は定数の話より先になんだっけ。ちょっとごめんなさい。ど忘れということで、原価方式による算出、うまく出てますよね。それの財源としてっちゅうならちょっとおかしくなるんだけども、先ほど言ったように、今の人口から言って、定数はどうなのかっていう議論した中で議会費が誰かさっき委員さんが言ってましたけど、議会費が異常に膨らまないような形にしていったら、原価方式をもとにしながら、そういう方法でやっていただければいいかなと思ってます。以上です。

○委員長（岸　徹也君）　ありがとうございます。改めて委員の皆様方に御確認をしたいと

思います。委員の皆様方の御意見の中では定数を取り扱っていくと。こういった部分の発言が多かったように委員長としては考えております。改めて問います。この特別委員会において、定数も一緒に議論を今後進めていくという考えにおいて、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（岸　徹也君）　ありがとうございます。議長のほうにちょっと確認をとりたいと思います。今特別委員会において、委員の皆様方の御意見においては、定数も、同時に議論をすべきだと。こういった考えの方がやはり多いと。そういう今流れになっております。この特別委員会は議長発議で3点の課題ということで進めてきているものでございます。それにプラスを今するのかどうなのかというところまで来ております。町民会議の御意見も含めて、今までの委員の皆様方の意見というものも含めて、議長の考えが何かあれば参考までにお聞きをしたいと思いますけどいかがでしょうか。

芳賀議長。

○１２番（芳賀芳夫君）　定数問題でありますが、議長発議ということで3点に絞って今日まで検討してまいりました。先般の15日、町民会議の意見交換の中で、それぞれ考え方も示してきたわけですが、なかなか理解が得られなかったと。そういう印象を持ってます。それで、私としてですね、この議員定数については、新たに加えたもので、検討願いたいというふうに考えます。さらに、この後ですね、再度委員長にお願いしたいと思いますが、全員の皆さんの再確認をした上で、取り進めを願いたいというふうに思ってます。以上です。

○委員長（岸　徹也君）　ありがとうございます。ただいま芳賀議長より定数問題においても、この特別委員会において検討願いたいという力強い発言がございました。それを踏まえて再度委員の皆様方にお諮りをいたします。本特別委員会においては、新たに定数問題をつけ加え、議論を進めていくということで決定をいたしたいと思いますがそれでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（岸　徹也君）　ではそのように決定いたしました。

◎議題２

○委員長（岸　徹也君）　次に、議題２「その他」についてを議題といたします。

委員の皆様から何かあればお受けをいたしますが。ありませんか。

苅屋委員。

○１番（苅屋泰裕君）　先ほど、定数もこれをつけ加えて行っていくということがございました。15日の町民会議の御意見を承っている中でですね、議会改革推進特別委員会でございますので、その他の議題等々も今後どのように話し合われていくのか今現在は4点になったということでございますが、その後、まだこの議会改革ということに関しては、議題は、諸々あるんだろうというふうに思いますので、その後はどのような展開をしてい

くのかお考えがありましたら、ぜひお知らせ願いたいと思います。

○委員長（岸　徹也君）　今、委員長として言えることをお伝えをしますが、当初、この特別委員会は3点の課題ということで進めてまいりました。本日において、一つ、定数という部分がつけ加えられ、4点ということでございます。それ以外の様々な課題の部分においてはまた別の場面において、議論がされるというふうに私はそう認識をしております。別の場面というものは具体的にいつなのか、どのような会議体なのかということは、私が申し上げられるものはありませんが、議論は今後も、何らかの形で進んでいくんだろうというふうに思います。本特別委員会においては、3点プラス1ですから4つの課題で今後進めていくという運びでございますので、よろしくお願いいたします。ほかにその他について何かございませんか。

暫時休憩いたします。

休憩：１０：２４

再開：１０：２８

○委員長（岸　徹也君）　休憩を解き開議をいたします。ただいま休憩中においてその他4点の課題以外の部分の扱いについての御質問がございましたが、現時点においては、今特別委員会において4つ、新たに一つプラスになりましたので4つの課題をまずしっかりとまとめ、報告につなげていくということをまず、大前提で考えて進めていきたいということでございます。その他委員の方から何かあればお受けをいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（岸　徹也君）　事務局からありませんか。

ないようですので、次回の開催日程というところになります。これはですね、3月になりますともう定例会も始まります。定例会を過ぎると今度人事の問題も出てきます。また何かとこう忙しい時期にも入ります。もしかすると新年度4月以降、こういったことも考えられます。日程については、すいません。新たに定数の課題が追加されましたのでその資料、こういったものも、資料集め、整理ということも、時間がかかります。日程については正副、また、事務局、こちらのほうで協議をし、決めていきたいと、そのように考えておりますが、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（岸　徹也君）　それではそのように決定をいたしました。

◎閉会の宣言

○委員長（岸　徹也君）　以上で、本日の特別委員会を閉会といたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会：１０：３０